

第7期 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況 状況時点:令和元年9月末時点

基本目標 I 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり(自助)

I-(1) 健康づくり

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
1	健康増進計画に基づく「健康づくり」	<p>①第2期可児市健康増進計画(H26～30)に基づき、日常生活を営むために必要な身体機能の維持・向上を図るための運動を継続できるよう支援します。</p> <p>◎「ゆっくり継続するポレポレ運動教室※」の開催と自主活動への支援</p> <p>◎「歩こう可児302」運動の普及啓発(地域の推進団体などとの連携)</p>	健康増進課	<p>可児市健康づくり計画一第3次可児市健康増進計画・第3次可児市食育推進計画(期間:平成31年度～令和6年度)に基づき、健康的な生活習慣の実践を目指した各種取り組みを実施しています。</p> <p>身体活動・運動においては、加齢に伴う身体機能の変化に応じ自分にあった運動を習慣化できるよう支援しています。</p> <p>◎「ゆっくり継続するポレポレ運動教室」は市内3会場で開催し、うち2会場(清水ヶ丘、土田)は自主グループを立ち上げました。また、教室修了者を対象とした講習会と体力測定を6～7月に開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水ヶ丘公民館(H30.10月～R1.9月) 参加者数8人 ・土田地区センター((H30.10月～R1.9月) 参加者数19人 ・可児市子育て健康プラザ マーノ(4～9月) 参加者数17人 <p>◎「歩こう可児302」運動の推進と普及啓発</p> <p>地域の関係団体等と連携し、各種ウォーキング大会や健康教室の実施や、新ウォーキングマップ(2種)の作成・配布による普及啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ウォーキング大会の実施(計12回、延べ参加者数618人) ・新ウォーキングマップの配布(2種類、各700部程度) 	<p>引き続き、日常生活を営むために必要な身体機能の維持・向上を図るための取り組みを推進するとともに、地域の中で健康づくりが行われるよう、関係団体や関係機関と連携し、市民の主体的な取り組みを支援します。</p> <p>ゆっくり継続するポレポレ運動教室は実施体制の都合により、10月からは1会場(マーノ)のみで実施します。また、教室修了者を対象とした体力測定や講習会も実施する予定です。今後もマーノで短期集中型の教室を継続し、多くの方に筋トレと有酸素運動の大切さを啓発していきます。</p> <p>地域の関係団体等と連携したウォーキング大会の開催や、新ウォーキングマップの活用啓発を通じ、運動実践の機会の提供と健康づくり意識の向上を図ります。</p>
2	健(検)診の促進	<p>①広報やホームページ、街頭啓発などによる啓発を図り、いつでも受診しやすい体制づくりを行います。</p> <p>◎各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防検診</p> <p>◎特定健康診査(74歳未満)</p> <p>◎ぎふ・すこやか健診※(75歳以上)</p>	健康増進課 国保年金課	<p>◎健(検)診は4～1月までほぼ通年を通じて実施し、受診しやすい体制を整えました。また、広報やホームページに健(検)診内容や申込方法について掲載しました。</p> <p>◎特定健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康フェア」において特定健康診査に関するブースを出展し、啓発活動を行いました。 ・納税通知書に特定健康診査受診勧奨のチラシを同封し、受診勧奨を図りました。 <p>◎ぎふ・すこやか健診</p> <p>健友会やいきいき長寿のつどいで、啓発用パンフレットを配布しました。</p>	<p>◎10～11月にかけて健康フェア可児や地区センターまつり等にて健(検)診の啓発を行う予定です。また、特定健診や各がん検診の未受診勧奨ハガキを10月～11月に送付予定です。今後もより多くの方に受診していただけるよう啓発に努めます。</p> <p>◎特定健康診査</p> <p>受診率は平成29年度32.7%から、平成30年は33.1%と0.4%増加しました。</p> <p>◎ぎふ・すこやか健診</p> <p>平成30年度受診率は17.64%で、R1.7月現在の受診率は前年同月比で0.75%増となっています。</p>
3	口腔機能の維持向上	<p>①口腔機能の低下(オーラルフレイル※)は、身体の虚弱(フレイル※)、さらには要介護状態へとつながっていきます。「食」から「介護予防運動」までの必要性を啓発します。</p> <p>◎「フレイル予防の講演会」の開催</p> <p>◎「お口健やか教室」での普及啓発</p> <p>◎「おいしく歯歯歯教室※」での普及啓発</p> <p>②歯の健康に関する意識を高め、「8020運動」を推進します。</p> <p>③歯周病検診やぎふ・さわやか口腔健診の受診率向上に努めます。また、在宅要介護者等への訪問歯科健診(ぎふ・さわやか訪問口腔検診)を実施し、介護予防のための口腔機能の維持・向上を図ります。</p> <p>◎歯周病検診</p> <p>◎ぎふ・さわやか口腔健診</p> <p>◎ぎふ・さわやか訪問口腔検診</p>	健康増進課 国保年金課 高齢福祉課	<p>①口腔機能の維持向上のため、次の事業を実施しました。</p> <p>◎「お口健やか教室」:高齢者が定期的に集まるサロン等へ歯科衛生士等を派遣。23箇所で開催。</p> <p>◎「おいしく歯歯歯教室」:地区センター等で歯科医師、歯科衛生士等による講座、指導。3箇所で開催。</p> <p>③歯周病検診は4～2月までほぼ通年を通じて実施し、受診しやすい体制を整えました。また、広報「生き生き健康コラム」にて、災害時の口内ケアについての記事掲載、検診の受診勧奨を行いました。</p> <p>◎ぎふ・さわやか口腔健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健友会やいきいき長寿のつどいで、啓発用パンフレットを配布。 ・健診票の全件配布を実施。 	<p>・ぎふ・さわやか口腔検診で、咀嚼や口の渇きなどが気になると回答した人へ講座の案内を送付し、講座参加者の増加につなげました。</p> <p>・継続的に歯科医院で予防活動が行えるよう、11月に2箇所の歯科医院で「おいしく歯歯歯教室」を実施します。</p> <p>歯周病検診は引き続き、受診勧奨を行っていきます。11月には8020表彰、及び可児市口腔保健講演会を実施し、市民の歯の健康に関する意識を高め、「8020運動」を推進していきます。</p> <p>◎ぎふ・さわやか口腔健診</p> <p>平成30年度の受診率は10.51%で、県下で3番目の受診率でした。</p>

No.	施策	取り組み内容	関係課		
4	子育て健康プラザ(駅前拠点)で行う健康づくり	①子育て健康プラザでは、ライフステージに応じた各種教室を開催します。また、情報提供や各種体験、相談、仲間づくりなど健康でリフレッシュできる機会を提供します。 ◎健康に関する各種教室の開催 ◎食に関する各種教室の開催	健康増進課	子育て健康プラザ マーノの健康スタジオ及びクッキングスタジオで、各ライフステージに応じた各種講座を実施しました。 ◎健康スタジオ(令和元年8月末実績) 講座開催数:98講座 延べ参加者数:697人 ◎クッキングスタジオ(令和元年8月末実績) 講座開催数:42講座 延べ参加者数:304人	前年度の実績に応じ講座内容の見直しを図りながら、今年度は講座を再構成し実施しています。各講座の参加者数は徐々に増加してきていますが、集客の伸びない一部の講座については、周知や内容の検討が必要です。 引き続き対象者に応じた周知を行うとともに、委託事業者とのコラボ企画を実施し、参加しやすい体制を整えます。
5	生活習慣病の予防	①各種健(検)診や健康相談、健康教育などの事業を通じて、生活習慣病を予防するとともに、生活習慣改善のための知識の普及・啓発を行います。 ◎成人健康相談・栄養相談・歯科相談 ◎メタボ予防教室(運動編・食事編)の開催 ◎骨粗しょう症予防教室の開催	健康増進課	①健康相談や健康教育などの事業を通じて、生活習慣病予防に関する知識の普及・啓発を行いました。 ◎成人健康相談・栄養相談・歯科相談 12回開催、延べ108人 ◎スタイルアップ講座(運動編):6回開催、延べ91人 ◎スタイルアップ講座(食事編):3回開催、延べ43人	骨粗しょう症予防教室は11月に2回実施予定です。また、糖尿病教室は3月に開催予定です。 今後も健康相談や健康教育などの事業を通じて、生活習慣病予防のための知識の普及啓発を行います。
6	岐阜医療科学大学との地域連携	①市内に開設される岐阜医療科学大学との連携により、市民・専門職向けの講座や相談会の開設、地域包括支援センターとの協働による地域支援など大学と協議のうえ、市民の健康づくりを応援します。	高齢福祉課 健康増進課	①岐阜医療科学大学が市民向けに開放している「にじいろルーム」担当教授と講座開設に向けて協議、地域住民へのPRを実施しました。 ・包括、高齢福祉課が講座開催時等連携を実施。 ・月1回開催している市民公開講座には包括の有志が参加し、市民の相談等にも関わっています。 ・第29回健康フェア可児の参加団体として、健康チェック(肺年齢測定、毛細血管観察)を実施していただく予定です。	・10月の学祭に合わせ、学生向けの認知症サポーター養成講座を開催する予定です。 ・教授だけでなく学生とも協働できるように今後も連携を図ります。 ・健康づくりに係るイベント等への参加・協力の依頼を通じ、健康づくりに関する市民の意識啓発を図ります。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績		実績のコメント
				R1.9	
ゆっくり継続するポレポレ運動教室	8教室	10教室		3教室	実施体制の都合により、今後は1会場(マーノ)で6か月間の教室を行う予定です
歩こう可児302	38.00%	第3期健康増進計画(H31-35)に定める		(H30)34.1%	・総合政策課が令和元年度に実施した市民意識アンケート調査の実績値を記入してあります。
各種がん検診の受診率	(H28)13.7%	第3期健康増進計画(H31-35)に定める		(H30)13.3%	乳がん検診以外の検診は昨年に比べ受診者数が減少しました
歯周病検診の受診率	(H28)8.7%	第3期健康増進計画(H31-35)に定める		(H30)8.9%	昨年に比べ増加傾向にあります

I-(2) 生きがいづくり

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
7	生涯スポーツの推進	①高齢期を迎えても、スポーツを通じた健康と生きがいづくりに資するように軽スポーツ等の普及に努めます。 ②高齢者の健康づくりに関する各種の取り組みを支援します。 ◎各地域におけるスポーツ推進事業の支援 ◎健友連合会各種事業への支援	スポーツ振興課	①健康と生きがいづくりに資するよう、グラウンドゴルフ等の高齢者スポーツの支援を行っています。 ②高齢者の健康づくりに関する各種の取り組みを支援しています。 ◎各地域におけるスポーツ推進事業の支援として、地区体育振興会へ地区スポーツ振興費を支出し、地域スポーツの支援を行っています。 ◎健友連合会の体育大会、各地区体力測定実施の支援を行っています。	今後もスポーツを通じて、高齢者の健康維持、生きがいづくりを支援していきます。
8	生涯学習の推進	①地域づくり型生涯学習の推進を通し、生涯学習の活動が多様な生きがいづくりにつながるよう、各種事業を実施します。 ◎生涯学習 楽・学講座の啓発と開催 ◎高齢者大学、高齢者大学院※の運営 ◎地区センターにおける地域づくりにつながる各種講座の開催	地域振興課	・生涯学習 楽・学講座(依頼に応じ市の担当者が行う出前講座)を18回開催しました。 ・高齢者大学、高齢者大学院講座を各4回開催しました。 ・14地区センターにおいて各種講座を延べ202回開催しました。	今後も、地域づくり型生涯学習を推し進め、生涯学習活動が高齢者の多様な生きがいづくりにつながるよう、各種事業を実施します。
9	健友連合会活動の推進	①健友連合会の各種事業の支援を行い、高齢者の仲間づくり、通いの場づくりを促進します。 ◎新たなサロンなど「通いの場」づくり ②健友連合会の取り組みを、地域貢献や地域福祉活動へ発展させていけるよう支援します。 ◎健友連合会による高齢者見守り活動 ◎健友連合会による地域支え合い活動	高齢福祉課	・毎月第3火曜日に健友連合会主催の「サロン可児川」を開催し、通いの場の提供を支援しています。	引き続き、「サロン可児川」を支援するとともに、健友連合会が新たな事業が実施できるよう協議していきます。

I-(3) 社会参加と就労

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
10	地域活動への参加のきっかけづくり	①高齢期を迎え地域に貢献したいと考えている方を対象に、地域での支え合い活動に参加するきっかけづくりとして「地域支え合い・介護基礎講座」(ボランティアの養成講座)を開催します。また、講座受講者が地域のさまざまな活動に参加できる仕組みを構築します。 ◎定期的な「地域支え合い・介護基礎講座」の開催 ◎地域で行われている地域支え合い活動の紹介	高齢福祉課 社会福祉協議会	・「地域支え合い・介護基礎講座」を2回実施。41人に講座受講修了証を交付。(3月までにあと2回実施予定) ・「可児あんしんづくりサポート委員会」を6月より毎月開催し、市民に向けた支え合い活動の啓発について話し合いを行っています。 ・地域福祉懇話会の中で、地域の要望に応じ市内で行われている支え合い活動の紹介をしています。	・地域福祉懇話会等で支え合いの必要性を紹介し、地域での支え合いの取組みを支援します。 ・講座参加者が要望に応じ、地域の支え合い活動に参加していただけるように市と連携して、進めていきます。
11	就労機会の確保	①ハローワーク等との連携により、働く意欲のある高齢者の就労につながるよう情報発信に努めます。 ②「生涯現役社会※」の実現に向けて、シルバー人材センターの会員の確保や高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の提供活動を支援します。	産業振興課 高齢福祉課	①シニア人材の活用についてチラシの設置により情報発信を行いました。 ②シルバー人材センター会員の増加に向け、チラシなどの配付によりPR行なっています。	①引き続き関係機関等との連携により、情報発信に努めます。 ②引き続き、シルバー人材センターと連携し会員確保に向けて支援します。
12	老人福祉センターの運営	①可児川苑、福寿苑、やすらぎ館3施設の老人福祉センターでは、健康相談や教養講座、機能維持・回復訓練を担う施設として、指定管理者と連携し一層のサービス向上に努めます。 ②介護予防講座や健康体操など新たな健康づくりや教養講座を企画開催します。	高齢福祉課	・四半期に一度の随時モニタリングを実施し、サービス水準を満たしています。 ・「まちかど運動教室」を実施し、介護予防と併せて集客も図っています。	引き続き、指定管理者と連携しサービス向上に努めます。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績		実績のコメント
			R1.9		
地域支え合い・介護基礎講座の開催	年間 3回	年間 4回	年間 4回		7月、9月、12月、3月に開催

I-(4) 一般介護予防事業の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
13	地域のサロンや「通いの場」への支援	①理学療法士や歯科衛生士・栄養士などの専門職を地域のサロンや「通いの場」へ派遣します。また、介護予防に関する知識や運動の普及・継続促進を目指します。 ◎地域リハビリテーション活動支援事業(元気はつらつ教室、お口健やか教室)の推進 ②気軽にできるK体操を地域のサロンや「通いの場」で継続して行っていたりDVDなどを活用し普及啓発します。 ◎K体操の普及・啓発	高齢福祉課	・地域リハビリテーション活動支援事業を実施 「お口健やか教室」: 歯科衛生士、栄養士を派遣し、歯磨き指導や栄養などについて講話を実施。23箇所へ派遣。 「元気はつらつ教室」: 理学療法士を派遣し、介護予防やK体操などの普及啓発を実施 24箇所へ派遣	・地域リハビリテーション活動支援事業を継続実施し、介護予防の啓発を進めます。
14	まちかど運動教室の設置	①高齢者が通いやすく、気軽に参加でき、楽しく行える「まちかど運動教室」の設置を推進します。地域の集会所など参加しやすい場所を提供していただき、運動指導士などを派遣、認知症予防・介護予防体操を行います。 ◎まちかど運動教室の設置	高齢福祉課	◎まちかど運動教室の普及啓発 ・平成30年度末より7箇所増え、現在24箇所で開催	・教室は、毎週か隔週で開催しており、地域の集いの場としても定着してきています。今後はまだ開催できていない地域に重点的に働きかけ、14地区全てで開催できるよう取り組みます。
15	口腔機能の予防教室の開催	①口腔内の健康を維持することの大切さを啓発します。また、口腔歯科検診などで注意が必要な方などに呼び掛けながら口腔の予防教室を開催します。 ◎おいしく歯歯歯教室の開催	高齢福祉課	・「おいしく歯歯歯教室」: 地区センター等で歯科医師、歯科衛生士等による講座、指導。3箇所で開催。	・おいしく歯歯歯教室を継続実施し、介護予防の啓発を進めます。
16	認知症予防のための取り組み	①認知症に対する理解を深め、予防に資する運動(コグニサイズ)を普及する認知症予防教室などを開催し、開催後は継続した教室となるよう支援します。 ◎認知症予防教室の新規開催と継続支援 ◎脳の健康教室の開催と継続支援 ②認知症初期の方や家族のための軽度認知障がい(MCI)を理解する講座と相談会を開催します。 ◎MCI講座・相談会の開催 ③認知症に関する理解と予防を啓発していくためのフォーラムや講演会などを開催します。	高齢福祉課 健康増進課	・認知症予防教室を前期に姫治地区センター(18回講座)で実施。教室終了後は、まちかど運動教室につなげました。 ・4月より「MCI講座」をあらため、「認知症知って講座」とし、各6地域包括支援センターと連携し、前期に3回開催しました。 ・認知症予防を目的とした脳の健康教室を市内3会場で実施しました。 ◎脳の健康教室(6~11月までの半年間開催) 広見地区センター 受講者数 14人 帷子地区センター 受講者数 14人 平牧地区センター 受講者数 6人	・認知症予防教室を後期に土田地区センター(18回講座)で実施。「MCI講座」は、その名称になじみがないため、「認知症知って講座」と改めました。また各包括支援センター職員も講師となることで、今後の包括との関わりにもつなげました。 ・6か月間の教室ですが、継続率は高く、アンケートを見ると満足度の高い教室です。しかし、受講者は横ばい状態が続いています。今後の方向性について、高齢福祉課と相談していきたいと考えています。

4

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績		実績のコメント
			R1.9		
元気はつらつ教室	23会場	38会場	24会場		
お口健やか教室	16会場	25会場	23会場		
月2回以上開催している「通いの場」への参加者数	29,565人	52,920人	40,210人		平成31年3月末
まちかど運動教室	—	20会場	24会場		
認知症予防教室	2地区で開催	8地区で開催	6地区で開催		
脳の健康教室	3会場	3会場	3会場		次年度も3会場で開催予定です

基本目標Ⅱ 地域のあらゆる団体が連携して見守り・支え合えるまちづくり(共助)

Ⅱ-(1) 地域内の見守り活動の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
17	民生委員を中心とした見守り体制	①民生委員による見守り対象者の把握と定期的な見守り活動により、支援が必要な方に対する見守りを継続して行います。 ②地域福祉協力が、民生委員による見守り活動と連携、補完できるよう広く啓発します。 ③地域見守り協力事業者として活動していただける事業所の増加に向けた啓発に努めます。	民生児童委員連絡協議会 高齢福祉課	・孤立防止事業として80歳以上の方の訪問を民生委員及び市職員により行っています。また、民生児童委員からの情報提供により包括支援センター等の関係部署による支援が行われました。 ・地域福祉協力の普及のため、自治会へ出向き制度説明を実施した。 ・地域見守り協力事業所については、1事業所(移動スーパー)が新たに加わりました。(9月末現在196事業所)	・重層的な見守り活動ができるよう、地域福祉協力が、地域見守り協力事業所の増加に向けて啓発していきます。
18	行方不明者への対応	①徘徊高齢者や行方不明者が発生した際に、防災行政無線等で周知するとともに、介護関係事業者等と連携できる仕組みづくりを行います。 ②地域で見守り活動を行う団体がある場合、地域での捜索活動などを行うことができる体制づくりを推進します。	防災安全課 高齢福祉課 可児警察署	・可児警察署からの依頼により、14件の放送およびすぐメールかによる周知を行いました。 ・同報無線による行方不明者の放送事案で、認知症の疑いのある方は、9月までに、放送1件のうち認知症の疑いは0件でした。該当事案が出た場合は、包括や介護事業者と情報共有し早期発見及びその後のケアにつなげていきます。	・放送およびすぐメールかによる周知を行った14件のうち、13件について、行方不明者が無事に発見されました。 ・地域見守り団体と連携できるよう働きかけをしていく必要があります。
19	公的サービスと地域のサービスの連携	①緊急通報システムや安否確認・配食サービスの利用者について、本人同意のもと、地域で見守り活動を行う団体と情報連携を図ります。	高齢福祉課	・緊急通報システムや安否確認・配食サービスについて、地域の見守り団体と情報共有し高齢者の見守りを重層化できるよう、事業利用者に情報提供の同意の有無を確認しています。	・見守り活動を実施する団体が少ないため、新たな団体の創設に向けた働きかけが必要となります。
20	災害時の安否確認	①災害時における安否確認が迅速にできるよう、民生委員により要援護者や災害時要見守り世帯の把握を継続的に行います。 ②避難行動要支援者名簿を、自治(連合)会、民生委員、警察、消防署に配付し、非常時だけでなく、避難訓練等の平常時にも使用してもらうことで、災害時に備えます。	民生児童委員連絡協議会 高齢福祉課 防災安全課	①要援護者の把握のため、民生委員による要援護者調査の支援を継続的に実施しています。 ②今年度新たに名簿登録の対象となる住民の方に対して、平時から自治会などへ個人情報を提供することについての同意・不同意の調査を行っています。 今年度分の名簿は12月末から2月頃にかけて、自治会などの地域の支援関係者へ配布予定です。	②平成30年度末時点の避難行動要支援者名簿の登録者5965名のうち、平時からの個人情報の外部提供に同意者数は、2809名でした(同意率47.1%)。 平時からの支援関係者への個人情報の同意率の向上および、自治(連合)会において、名簿を平時から防災訓練や見守り活動に活用していただくことが課題です。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績	実績のコメント
			R1.9	
地域福祉協力が	310人	第3期地域福祉計画に定める	357人	
地域見守り団体との連携	2団体	8団体	3団体	

II-(2) 地域支え合い活動の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
21	地域支え合い活動の推進	①地域の特性に応じ、地域住民自ら行う地域内の支え合い活動が活性化するように活動開始時の支援と運営費の助成を行います。 ◎地域支え合い活動の活性化支援 ②地域支え合い活動を行う団体同士の意見交換や情報共有の場をつくります。	高齢福祉課	・支え合い活動団体に活動助成金を交付 サロン運営経費・・・27団体 生活支援活動経費・・・8団体 見守り等活動経費・・・2団体 ・6月に支え合い活動団体と地域包括支援センターと意見交流会を実施	・引き続き、支え合い活動団体に活動助成金を交付し、活動支援します。 ・フォーラムや地域福祉懇話会等で支え合いの必要性を紹介し、地域での支え合いの取組みを支援します。
22	地域福祉活動の活性化	①身近な場所で積極的に地域福祉活動が行われるよう、各地区社会福祉協議会の活動を支援します。 ②ホームページや社協だより、各地区の社協会報等で、地域支え合い活動に参加を促す啓発に努めます。 ③各地区社会福祉協議会で、地域福祉に関する意見交換や課題解決に向けた継続的な話し合いの場(地域福祉懇話会)が行われるよう支援します。	社会福祉協議会	現在、8地区で地域福祉懇話会を開催しました。 地域福祉懇話会の中で、地域の要望に応じ市内で行われている支え合い活動の紹介をしています。	全地区で、地域福祉懇話会が開催できるように支援しています。
23	サロン等の活性化	①サロンの立ち上げや各種相談に応じ、円滑に継続して活動できるよう支援します。また、より多くのサロンが立ち上がるよう、各地域の団体等に説明します。 ②社会福祉協議会では、サロン活動助成を通して活動の活性化を図ります。 ③理学療法士や歯科衛生士・栄養士などの専門職を地域のサロンや「通いの場」へ派遣します。介護予防に関する知識や運動の普及・継続促進を目指します。【再掲】 ④サロンを運営される方の意見交換や情報共有の場を、継続・充実します。 ⑤サロンに携わるスタッフのスキルアップを目的とした講座について、運営される方と協議しながら実施します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	・地域福祉懇話会にて、地域の支え合い活動について紹介しています。 ・地域リハビリテーション活動支援事業を実施 「お口健やか教室」: 歯科衛生士、栄養士を派遣し、歯磨き指導や栄養などについて講話を実施。23箇所へ派遣。 「元気はつらつ教室」: 理学療法士を派遣し、介護予防やK体操などの普及啓発を実施。24箇所へ派遣 ・赤い羽根まちづくり支援事業において、サロン運営への助成をしています。また、サロンを新たに立ち上げたい場合には、他のサロンを紹介するなどの支援を行い、スムーズな立ち上げを支援しています。 引き続きサロンのボランティア向けの研修会を年4回開催します。	・フォーラムや地域福祉懇話会等で支え合いの必要性を紹介し、地域での支え合いの取組みを支援します。 ・地域リハビリテーション活動支援事業を継続実施します。 ・今後もサロンの立ち上げを検討している人に対し、支援をしていきます。 サロン研修会において、サロン同士の交流会を毎年開催しており、地域包括支援センターにも参加いただく予定です。
24	地域支え愛ポイント制度の推進	①ボランティア活動に対する「地域支え愛ポイント制度」により、地域の活動への参加促進と参加する市民の生きがいづくりを応援します。 ◎支え愛地域づくり事業(対象活動の追加・見直し) ◎ポイント電子化の必要性について検討	地域振興課 社会福祉協議会	・地域支え愛ポイント制度を推進し、1,028名にポイント交換によるKマネー交付額として、3,971千円支出しました。 ・令和元年9月末時点の登録者は2,127名、登録団体は197団体となっています。 ・対象ボランティア活動の追加については、1月に開催される地域支え愛ポイント制度推進委員会において審議し決定する予定です。 ・総務省の地域経済応援ポイント実証事業に参加する中で、国や全国の動き及び事例等をふまえ、電子化について研究しています。	制度の見直しを行い、昨年度から検討していた10ポイント未満の譲渡については、譲渡するために一定の条件はありますが、可能になりました。今後も、地域振興課、高齢福祉課と協議しながら、適宜制度の見直しを行います。 昨年度末から、ボランティア登録者は114名、登録団体は16団体増加しました。 ・当該事業を継続し、地域の支え合いの仕組みづくり及びボランティア活動の活性化を図っていきます。
25	地域福祉活動の拠点	①平成30年度から14公民館が「地区センター」となります。地区センターを地域福祉活動の拠点としてどのように使用していけるのか、モデル地区を選定して実施するなど取組みを支援します。	地域振興課	・14地区センターとなり、それぞれの地域課題解決に向けた取組みを支援しています。 ・広見地区をモデル地区に指定し「子どもの居場所づくり」を課題とした取組みが進んでいます。	・広見地区の有志が集まり、9月15日(日)に「広見地区センターでなぞをとけ!」が実施され、広見小学校の生徒達が地域の大人と楽しい時間を過ごしました。 ・地域のニーズを聞きながら、今後も継続的に課題解決に向けた、地域の自主的な取組みを支援します。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績	
			R1.9	実績のコメント
地域支え合い活動団体数	27団体	36団体	33団体	
地域支え合い活動団体の意見交換・情報共有の場	年間 1回	年間 2回	年間 1回	
継続的に開催される地域福祉懇話会開催地区	1地区	14地区	14地区	

II-(3)地域の生活支援体制整備

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
26	全市の支え合い活動活性化に向けた取り組み	①全市の支え合い活動の活性化に向けた会議体を運営支援し、各地区の支え合い活動の推進と全市における機運づくりに努めます。 ②下記27の第二層協議体の活動状況をまとめ、全市での課題把握や企画提案を行います。 ◎可児あんしんづくりサポート委員会(第一層協議体)の運営	高齢福祉課 社会福祉協議会	・支え合い活動団体の運営支援として、活動助成金を交付しました。 ・「可児あんしんづくりサポート委員会」を6月より毎月開催し、市民に向けた支え合い活動の啓発について話し合いを行っています。 ・可児あんしんづくりサポート委員会に参画し、地域福祉懇話会の開催状況を報告しています。	・引き続き、可児あんしんづくりサポート委員会において、市全体の支え合い活動の啓発を行います。 ・あんしんづくりサポート委員会で話し合われたことが地域福祉懇話会に反映できるように、地域と進めていきます。
27	各地区の支え合い活動活性化に向けた取り組み	①地域福祉懇話会を発展させて、自発的かつ継続的な話し合いの場(第二層協議体)が活性化するように支援します。あわせて、その中核的な存在となる「生活支援コーディネーター」を配置します。 ◎第二層協議体づくり ◎生活支援コーディネーターの配置 ②生活支援コーディネーターは第二層協議体と協働で、地域課題や必要ニーズを把握し、担い手の養成、地域のサービスづくり・ネットワーク化を推進します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	・地域福祉懇話会を継続的に開催できるよう支援を行っています。 ・生活支援コーディネーターを第一層に配置し、新たなサロンの立ち上げ支援やニーズの把握など、地域課題に取り組んでいます。 ・地域で展開されている支え合い活動について、生活支援コーディネーターと連携しながら、支援しています。	・平成30年4月より、東部圏域(第二層)に1名配置していた生活支援コーディネーターを第一層に配置しました。今後も市、社会福祉協議会と連携し、地域課題に取り組み、支え合い活動を進めます。 ・地域福祉懇話会の進め方については、高齢福祉課と連携しながら、進めていきます。
28	生活支援体制整備や地域支え合い活動活性化に向けた機運づくり	①支え合いの地域づくりに向けた機運を醸成していくための「フォーラム」や「講演会」を実施します。 ②地域の支え合い活動をまとめた冊子を作成し、医療や介護の関係者に周知・広報します。 ◎支え合いの地域づくりフォーラムの開催 ◎地域支え合い活動情報冊子の作成	高齢福祉課	・平成31年2月に「可児あんしんづくりフォーラム」を開催し、約200人が参加しました。 平成31年1月に支え合い活動団体等を紹介した冊子を800部作成しました。	・継続してフォーラムを実施していきます。 ・支え合い活動団体紹介冊子は、地域包括支援センターなどに配布し、地域資源の活用を図ります。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績		実績のコメント
			実績	R1.9	
可児あんしんづくりサポート委員会の協議	年間 12回	年間 12回	年間10回		
第二層協議体の設置 地域数	1地域	14地域	14地域		
生活支援コーディネーターの配置地区数	1地区	14地区	14地区		
支え合いの地域づくりフォーラムの開催	年間 1回	年間 1回	年1回		後期に実施予定
地域支え合い活動情報冊子の作成地域数	2地域	8地域	—		市全域版を作成

II-(4)在宅医療・介護連携の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
29	医療・介護関係者の連携体制整備	①関係者で協議しながら、在宅で暮らす高齢者の入退院時や医療と介護サービスの提供を受けている方に関わる専門職の連携体制を整備します。 ◎「在宅医療・介護連携推進会議」の運営 ◎「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム」の運営 ◎医療・介護情報共有の仕組みの構築(情報共有シートやノート、ICT※の活用など) ②在宅医療と在宅介護が切れ目なく提供される体制を構築するため、医療・介護関係者と地域にあった必要な取り組みを検討します。	高齢福祉課 可児医師会 可児歯科医師会 可茂薬剤師会 ケアネット可児 介護事業所	・専門職の連携体制を構築するため、「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)」を毎月開催しています。 ・退院時の連携シートについて、協議を行いました。	・専門職の連携体制を構築するため、「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム」を継続実施。 ・専門職や市民にも親しみが持てるよう、名称を「かけそばネット」(かけつけます・そばにいます)としました。 ・引き続き、退院時の連携シート等について、協議を行います。
30	在宅医療・介護に関する相談窓口	①在宅医療・介護関係者の連携窓口として、また、市民からの問い合わせにも対応できる相談窓口の設置について、関係者と協議します。 ②現在設置されている「可児地域在宅歯科医療連携室」を支援するとともに、上記①の相談窓口への統合・連携について検討します。	高齢福祉課 可児医師会 可児歯科医師会 可茂薬剤師会 ケアネット可児 介護事業所	・相談窓口の設置に向け、「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)準備会」にて、協議を行いました	・引き続き、相談窓口の設置に向け、協議を進めます。
31	医療・介護関係者の研修と市民への普及啓発	①医療・介護関係者の連携のため、相互理解を深めるための研修会や勉強会を開催します。 ②在宅医療・介護への理解を深めてもらうため、市民向けフォーラムや講演会を開催するとともに、広報誌やホームページ等で情報提供します。	高齢福祉課 可児医師会 可児歯科医師会 可茂薬剤師会 ケアネット可児 介護事業所	・「在宅医療・介護連携プロジェクトチーム(かけそばネット)」において、事例検討などの研修会を2回開催。 ・専門職同士の顔のみえる関係づくりのため、7月に交流会を開催。約150人が参加 ・かけそばネットの取組を7月号の広報誌で特集しました。 ・市民向けフォーラムは、平成31年3月に開催し、約300人が参加しました。	・引き続き、専門職同士の交流と市民向けの啓発を実施し、在宅医療・介護連携の推進を図ります ・11月に御嵩町において、市民向けフォーラムと専門職の交流会を実施予定 ・3月に可児市において、市民向けフォーラムを実施予定

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績		実績のコメント
				R1.9	
在宅医療・介護連携推進会議やプロジェクトチームの開催	年間 12回	年間 12回		年間12回	
医療介護情報共有ツールの運用	—	1ツール		1ツール	
在宅医療・介護相談窓口の設置	—	1箇所		1箇所	「在宅歯科医療連携室」(可児歯科医師会)
医療・介護関係者の研修会	年間 1回	年間 4回		年間6回	
在宅医療の市民向けフォーラム	—	年間 1回		年間1回	3月に開催予定

II-(5) 地域ケア会議の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
32	地域ケア個別会議の開催	①地域ケア個別会議を定期的に地域包括支援センターごとに開催し、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援するとともに、地域課題を把握・共有します。	高齢福祉課	・地域ケア個別会議を地域包括支援センター毎に、2ヶ月に1回ずつ開催し、介護支援専門員のかかえる事例を検討し、個別事例の解決や地域課題の把握、共有を行っています。	・地域の特性に応じた地域ケア個別会議が開催できるよう地域包括支援センターで検討を行います。
33	地域ケア推進会議への支援	①地域ケア個別会議で共有された地域課題を、地域福祉懇話会や第二層協議体で話し合うことができるよう支援します。合わせて、地域内の支え合い活動の取り組みにつなげられるよう支援します。	社会福祉協議会 高齢福祉課	・地域福祉懇話会の中で、地域の要望に応じ、地域包括支援センターに事例紹介をしていただき、支援しています。 ・ケア会議で共有された地域課題を整理し、地域福祉懇話会等で話し合いできるように支援を進めます	・今後も地域福祉懇話会の中で、地域包括支援センターに地域ケア個別会議で出た地域課題を話していただく機会を提供していきます。 ・4月以降に平成30年に出された地域課題を整理し、地域福祉懇話会で情報共有を行っていきます。
34	他職種の連携	①医療・介護の専門職種が、地域で開催される地域ケア個別(推進)会議に参画していくことで、地域との連携体制づくりを推進します。	高齢福祉課	・地域ケア個別会議のメンバーに、医師、歯科医師、理学療法士、栄養士、介護支援専門等の専門職を位置づけ、地域の事例を検討する中で地域との連携体制を構築しています。	・今後も、専門職種との地域ケア個別介護を継続するとともに、地域ケア推進会議への専門職の参画を検討します。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績		実績のコメント
			目標	実績	
地域ケア個別会議の開催数及び検討事例数	年間 10回 事例数 20件	年間 36回 事例数108件	15回	15回 事例15件	3圏域(2つの地域包括支援センターで1圏域)×11月
地域ケア推進会議への情報提供回数	0回	6回以上	1回	1回	地域の要望に応じて随時提供予定

基本目標Ⅲ 適切なサービスが過不足なく提供され安気に暮らせるまちづくり(公助)

Ⅲ-(1) 地域包括支援センターの運営

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
35	地域包括支援センターの機能強化(運営)	①地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムにおける中核的機関としての役割を担うことができるよう、体制及び人員の増強を行います。 ②現在、6箇所の地域包括支援センターについて、センターごとの業務量や地域特性を勘案しながら、7箇所目のセンター設置について検討し、必要に応じた増設を行います。また、帷子地域包括支援センターの帷子地内への移転について、関係機関と協議の上、早期の移転を目指します。 ③市直営の可児市地域包括支援センターについて、委託化も含め、将来のあるべき方向を検討します。	高齢福祉課	①国が定める地域包括支援センター職員の配置基準を元に可児市における配置基準を定め、それに準じた職員配置を行うよう委託包括に依頼を行なっています。 ②帷子地域包括支援センターの移転先について、地元の意向を確認。令和2年には帷子地区センターに移転予定。 ③未着手	・帷子地域包括支援センターの事務所の帷子地区への移転を円滑に進めます。 ・直営包括の必要性についての検討を行い、可児市包括の今後の方向性を決めます。
36	地域包括支援センター及びケアプランの評価	①今後、国から示される評価基準を用いた地域包括支援センターの評価を実施していきます。 ②地域包括支援センターが作成する介護予防ケアマネジメントについて、定期的に開催する「介護予防ケアマネジメント支援会議」において、多職種の視点からの助言や評価を行います。	高齢福祉課	①国が示す評価基準を用い評価を行い、評価項目の地域包括支援センターの体制に関する事、ケアマネマネジメント支援に関する事、地域ケア会議に関する事について、概ね基準を満たしていることを確認しました。 ②毎月、介護予防マネジメント支援会議を開催し、事業対象者に対する介護予防マネジメントに対して、多職種からの助言評価を受けています。	①評価基準を用いた評価を、継続し毎年行います。 ②適正なケアプランの評価ができるよう、支援会議で協議する介護予防マネジメントの内容について検討を行います。
37	総合相談支援事業	①高齢者の生活実態や必要な支援を把握し、生活や介護に関する相談を受け、適切なサービス、地域の支援につなげます。 ②地域包括支援センターの相談機能を身近なところで享受できるように、地域の関係者と連携した出張相談を行います。 ◎もの忘れ・困りごと相談の開催	高齢福祉課	・各地域包括支援センターで、もの忘れ困りごと相談を開催し、身近な場所での相談の機会を設けています。	・もの忘れ困りごと相談の継続、毎月発行する地域包括支援センター便りにて、地域包括支援センターの周知を行います。
38	包括的・継続的ケアマネジメント	①介護サービスの多職種の連携と協働のための体制づくりを行います。 ◎介護サービス連携研修会の開催 ②市内の介護支援専門員で組織される「ケアネット可児」の運営支援を行うとともに、個々の介護支援専門員に対して、適切かつ迅速な支援を行います。	高齢福祉課 介護保険課	・介護サービス連携会議を、3月に予定しています。 ・地域包括支援センターの主任介護支援専門員がケアネット可児の運営支援を行い、研修会の企画等を行いました。 ・介護支援専門員からの個別相談については、迅速に対応しています。 ②「ケアネット可児」等において、介護支援専門員の研修を実施しています。	・介護サービス事業者の意向を確認しつつ、次年度以降の介護サービス連携会議を検討します。 ・ケアネット可児、介護支援専門員からの個別相談に引き続き対応します。 定期的・継続的に研修会等を企画・実施していく必要があります。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績	
			R1.9	実績のコメント
地域包括支援センターの体制整備	職員数23人	職員数27人	職員数26人	
介護予防ケアマネジメント支援会議の開催回数	年間 2回	年間 12回	年間 5回	
介護サービス連携研修会の開催	年間 2回	年間 2回	0回	グループホームとの交流会を12月開催予定

Ⅲ-(2)介護予防・日常生活支援総合事業の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
39	介護予防・生活支援サービスの充実と見直し	<p>①平成28年度から実施している介護予防・生活支援サービス事業について、多様な主体によるサービスを増加させます。 ◎住民主体によるサービスBの実施</p> <p>②現在、提供している下記の生活支援サービスについて、利用者の状況等を踏まえ、関係者の意見を聞いた上で、サービス区分の明確化など制度内容を見直します。 また、多様なサービスを充実させる観点から、本計画に定める見込量に達しているときには、必要量を勘案し事業所指定の可否を決定します。 ※訪問介護相当サービス・通所介護相当サービス ※訪問型サービスA・通所型サービスA(緩和基準)</p>	高齢福祉課 介護保険課	<p>・住民主体によるサービスBについて、活動団体に周知しました ・総合事業の適正な運用を図っています。</p> <p>②生活支援サービスについて、利用に制限を設けるなど制度内容の見直しを実施しました。(通所系サービス(指定権限が市にある通所介護相当サービス及びサービスA)に関し、平成30年9月から指定を制限しています) 一方、訪問系事業所については、県の訪問介護強化モデル事業の指定を得、県居宅介護支援事業者協議会のアドバイスを受け、昨年度に続きヘルパーとケアマネの勉強会を開催し、普及促進に努めています。</p>	<p>・サービスBの周知をし、利用者の増加を図ります ・訪問型、通所型のサービスCの実施について、検討します。 ・利用者の選択枠が広がるようサービスの多様化を図る必要があります。今後も利用者・事業者の意見を聞きながら制度の見直しや必要な策(抑制・促進の加減等)を定期的に講じ、調整していく必要があります。</p>
40	生活支援サービスの担い手の養成	<p>①生活支援サービスの従事者や地域の支え合い活動への参加を考えている方を対象に、高齢者に対応するための知識や介護技術を習得するための「地域支え合い・介護基礎講座」【再掲】を開催します。 ②講座修了者が生活支援の担い手として活躍していただけるよう、生活支援サービスや地域支え合い活動団体の紹介を行います。【再掲】</p>	高齢福祉課 社会福祉協議会	No.10に同じ	No.10に同じ
41	介護予防ケアマネジメント	<p>①総合事業対象者の心身の状況に応じて、適正なサービス等が効率的に提供されるよう、専門的視点から介護予防ケアマネジメントを行います。 ②介護予防ケアマネジメントは、定期的なモニタリング(介護予防ケアマネジメント支援会議)により点検・評価します。【再掲】 その結果を利用者や関係者と共有し、心身の状況に応じた適切な支援につなげます。</p>	高齢福祉課	<p>①各地域包括支援センターにて、担当地域の総合事業対象者への介護予防マネジメントを実施しています。 ②毎月、介護予防マネジメント支援会議を開催し、事業対象者に対する介護予防マネジメントに対して、多職種からの助言評価を受けています。【再掲】</p>	<p>・市内の総合事業サービス事業所や社会資源の把握に努め、適正な介護予防マネジメント支援に努めます。 ・介護予防マネジメント支援会議の結果を、包括全体で共有し適正な介護予防マネジメントにつなげます。</p>

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績		実績のコメント
			R1.9		
住民主体のサービスBの実施団体数及び利用者数	-	20団体 100人	11団体		利用者数は、団体より10月に報告予定
前期高齢者の要介護認定率	(H29.9)3.3%	3.4%未満	3.5%		R1.7月(526人/14976人)
後期高齢者の要介護認定率	(H29.9)28.9%	28.0%未満	29.2%		R1.7月(3734人/12772人)
要支援認定者の重度化率	要支援1:53.9% 要支援2:50.0%	要支援1:42%以下 要支援2:32%以下	要支援1:46.9% 要支援2:51.1%		

Ⅲ-(3) 認知症施策の推進

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
42	認知症予防のための取り組み【再掲】	①認知症に対する理解を深め、予防に資する運動(コグニサイズ)を普及する認知症予防教室などを開催し、開催後は継続した教室となるよう支援します。 ◎認知症予防教室の新規開催と継続支援 ◎脳の健康教室の開催と継続支援 ②認知症初期の方や家族のための軽度認知障がい(MCI)を理解する講座と相談会を開催します。 ◎MCI講座・相談会の開催	高齢福祉課 健康増進課 健康増進課	・認知症予防教室を前期に姫治地区センター、後期に久々利地区センターで実施 ・教室終了後は、まちかど運動教室につなげます。 ・認知症知って講座を実施。講座終了後はのぞみの丘ホスピタル、包括支援センターによる個別相談を実施。 ・認知症予防を目的とした脳の健康教室を市内3会場で実施しました。 ◎脳の健康教室(6~11月までの半年間開催) 広見地区センター 受講者数 14人 帷子地区センター 受講者数 14人 平牧地区センター 受講者数 6人	・認知症予防教室を継続実施し、教室終了後は、まちかど運動教室につなげます。 ・6か月間の教室ですが、継続率は高く、アンケートを見ると満足度の高い教室です。しかし、受講者は横ばい状態が続いています。今後の方向性について、高齢福祉課と相談していきたいと考えています。
43	認知症ケアパス※による適切な情報提供	①認知症の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症ケアパスを関係機関へ周知するとともに、相談者に利用してもらえるよう配付します。	高齢福祉課	・認知症ケアパス(認知症ガイドブック)を作成し、関係機関に配布し、相談業務等に活用しています。	・定期的にガイドブックの改訂を行い、最新の情報を提供します。
44	認知症初期集中支援チームの活動	①専門医と専門職による「認知症初期集中支援チーム」では次の活動を行います。 ◎チームを広く周知し、認知症初期段階の支援対象者を早期に発見します。 ◎認知症により支援等が必要な方に対して、適切な医療や介護サービスの提供に早期につなげます。	高齢福祉課	・必要な方が、認知症初期集中支援チームに繋がることができるよう、地域包括支援センターや高齢者支援を行う機関に対して、支援チームの周知を行いました。 ・相談事例に対して、迅速に対応し、適正な医療や介護の繋がるよう支援を行いました。	・今後も認知症初期集中支援チームの周知を図ります。
45	認知症カフェの推進	①認知症の方や介護者の社会参加、地域と専門職との情報共有やお互いの理解などを目的とした「認知症カフェ」が、地域のサロン、老人福祉センター、介護事業所等多様な主体で開催されるよう支援します。	高齢福祉課	・市内の介護保険事業者や商業施設に認知症カフェ開催の呼びかけを行い、新たに特別養護老人ホーム、喫茶店でカフェで開催されています。	・利用者の身近なところで認知症カフェが開催されるよう、引き続き介護保険事業所でのカフェ開催の支援を行います。
46	認知症サポーターの養成と活動支援	①認知症サポーター養成講座は、定期講座のほか認知症の方と関わる機会が想定される小売業や金融機関、公共交通機関等の職域での開催も進めます。 ②認知症サポーター養成講座の受講者へのフォローアップ講座の開催などにより、認知症の方への配慮ができるまちづくりに努めます。	高齢福祉課	・認知症サポーター養成講座の定期講座を4回、事業所等への出張講座の開催も行い、サポーターを養成しています。	・認知症サポーター養成目標 平成32年度末9,000人に向けサポーター養成講座を開催します。 ・認知症サポーターのフォローアップの機会を持ち、意識の継続を図ります。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績	実績のコメント
			R1.9	
認知症カフェの開催	9箇所 延べ62回	5箇所 延べ100回	15箇所	
認知症サポーター養成数	約6,500人	約9,000人	8,117人	

Ⅲ-(4)適切で過不足のない介護サービス

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
47	在宅サービスの整備方針	<p>①訪問系サービス 平成28年度に実施した在宅介護実態調査において、訪問系サービスの利用が在宅での生活継続及び介護者の就労継続に寄与しているとの結果が出ており、訪問介護、訪問看護等訪問系サービスの充実に努めます。あわせて、訪問介護サービスにおいて、20分未満の短時間サービスの普及に努めます。</p> <p>②通所系サービス 通所介護サービスは、必要量に対して供給量が概ね確保されつつあります。今計画期間における通所介護事業所の新規開設については、サービスの必要量を勘案しながら供給過多とならないよう配慮します。</p>	介護保険課	<p>①訪問系サービス ・昨年に引き続き、県の訪問介護強化事業のモデル市の指定を受け、短時間訪問介護の普及に努めています。 ・7月に訪問介護事業所、居宅会議支援事業所のヘルパー、ケアマネジャーを集め、勉強会を実施し、そこで行なったグループワークの内容を参加できなかった事業所を含め、フィードバックしました。</p> <p>②通所系サービス ・指定権限が県の通所事業についても、県に協議を申し入れ、令和2年2月1日から指定規制となる旨を令和元年9月1日付で県・市双方のホームページに掲載しました。指定権限が市の通所系サービスは既に平成30年9月から指定規制中)</p>	<p>①訪問系サービス ・短時間訪問介護の普及は、利用者、ケアマネ、ヘルパーの理解と調整等が必要であり、直ぐに成果が出ることは難しいが、継続的に普及に努めることが必要となります。</p> <p>②通所系サービス 供給過多となっているため、これ以上事業所が増えぬよう規制する体制が整いました。今後、需要・供給のバランスの動向を見極めながら規制緩和等の調整をしていきます。</p>
48	地域密着型サービスの整備方針	<p>①訪問系サービス 地域密着型サービスにおいても訪問系サービスの充実に努めます。特に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「夜間対応型訪問介護」のサービスについては、事業所の開設に努めます。</p> <p>②通所系サービス 地域密着型通所介護については、「47在宅サービスの整備方針」及び看護小規模多機能型居宅介護等の普及を進める観点から、サービスの必要量を勘案していきます。なお、「認知症対応型通所介護」については、現在市内に事業所がないため、開設に努めます。</p> <p>③施設系サービス 「地域密着型介護老人福祉施設」については、全体の供給量、待機者状況、介護人材の確保状況等を総合的に確認しながら整備に努めます。</p>	介護保険課	<p>①訪問系サービス ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスを実施する事業所を前年度に公募し、1事業所を指定し、今年度4月から利用者1名で事業開始し、徐々に利用者増加を図っている状況です。</p> <p>②通所系サービス ・通所介護の事業所指定については、平成30年4月より指定制限に努め、指定権限が市の通所系サービスは平成30年9月から、指定権限が県の通所事業は令和2年2月から指定制限となります。県指定分は、県との協議の結果、措置として、令和元年9月1日から令和2年1月末までに規定を満たして開設が可能であれば指定可能となっています。</p> <p>③施設系サービス ・今年度も、今期中の公募の実施について状況を確認しながら、今期内に整備する計画のサービスの公募等の有無を決定していきます。</p>	<p>①訪問系サービス ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの制度について、ケアマネージャー、利用者等に周知していく必要があります。</p> <p>②通所系サービス ・定期的に、通所系サービスの需要と供給量を確認していく必要があります。</p> <p>③施設系サービス ・定期的に、施設系サービスの需要と供給量を確認していく必要があります。</p>
49	施設サービスの整備方針	<p>①「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」等の施設・居住系サービスについては、地域密着型サービスで対応することとし、広域を対象とした施設は整備しない方針とします。</p>	介護保険課	<p>介護療養型医療施設について、平成30年度後半に介護医療院への転換を図るよう計画変更を行ないました。引き続き転換できるよう促進・支援していきます。</p>	<p>介護医療院への転換の計画が具体化した時点で、同制度等について、ケアマネージャー、利用者等に周知していく必要があります。</p>
50	介護保険サービス事業所の質の向上	<p>①介護従事者の介護知識・技術の向上のため、会議や研修等を通じて、介護サービスの質の向上を図ります。</p> <p>②市が指定権限を持つ地域密着型サービス事業所、介護予防・日常生活支援総合事業実施事業所、居宅介護支援事業所については、実地指導や集団指導において、事業運営等に関する各種基本方針を示すとともに、サービスの質の向上に向けた指導を行います。</p>	介護保険課	<p>①各種の課題等について、会議や研修を通じて各事業所に周知するとともに、サービスの質の向上を図っています。(7/24に訪問介護勉強会(ケアマネージャー・ヘルパー対象)、9/25に集団指導(市内全介護事業者対象)を実施しました。また逐次メールで運営上の留意情報や県等の研修実施情報等を提供しています)</p> <p>②市が指定権限を持つ事業所に対し、順次実地指導を実施していきます。(9月末現在 5事業所実施)</p>	<p>研修会や集団指導については、継続的に実施していく必要があります。</p>

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
51	地域区分	①介護報酬の1単位当りの単価を定める地域区分は、今まで経過措置を適用し「その他」地域(1単位:10円)としていましたが、介護人材を確保する観点などを総合的に判断し、第7期計画期間から「7級地」地域(1単位:10.21円~10.14円)へ変更します。	介護保険課	平成30年4月1日より可児市の地域区分を「その他」地域から「7級地」地域へと変更済。	地域区分の変更だけでは介護人材の確保に繋がっていないため、さまざまな方策を検討する必要がある。
52	地域における医療及び介護を総合的に確保するための施設整備	①県が定めた地域医療構想に基づき、医療の機能分担や病床数の見込に対して、平成32年度までに整備が必要となる介護サービスの整備目標(9床)に対し、必要量を確保します。	介護保険課	新設の地域密着型介護老人福祉施設(29床)の開設により、整備目標は達成しました。	
53	市が運営するデイサービスセンター	①老人福祉センターに併設しているデイサービスセンターについて、市全体の通所介護サービスの需給量を勘案し、事業の継続や他機能への転換など必要な検討を行います。	高齢福祉課	・市直営のデイサービスセンターの今後の運営方針について、関係機関と協議しています。	・本年度中に今後の方針を固めます。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績		実績のコメント
			R1.9		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	—	1事業所	1事業所		
夜間対応型訪問介護事業所数	—	1事業所	0		
認知症対応型通所介護事業所数	—	1事業所	0		
地域密着型介護老人福祉施設数・定員	3施設 87人	4施設 116人	3施設 87人		平成30年度の市高齢者施策等運営協議会にて協議の上、H31.4.1付で「3施設・87人」(現状維持)に計画変更
実地指導事業所数及び集団指導回数	8事業所	11事業所以上	(R1.10)5事業所		

Ⅲ-(5)介護職員の確保対策と福祉への理解

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
54	介護サービスへの新規就職者の確保及び離職者の呼び戻し	①ハローワーク等関係機関と連携し、就職説明会を開催するなど介護人材の確保に努めます。 ②国・県が進める人材確保対策事業の活用について、事業所への周知に努めます。また、市独自の確保対策事業について、事業者の意向を十分聞き取りながら、必要性を検討します。 ③近隣の高校と連携し、福祉の仕事を目指す高校生を対象とした介護の仕事の啓発・紹介ができる機会づくりに努めます。	介護保険課	①ハローワークの「介護就職Day in 可児」(介護事業者と求職者のマッチング事業)を後援・協力しています。(9月末までに4回実施、求職者47人参加) ②介護人材の確保対策等について、2施設の特養の管理者(計2名)やベテラン職員(計2名)と意見交換を行いました。事業所においても有効的打開策が無く、また他市町村の打開策の先進例の情報も特に入手していない状況でしたが、この機に得た現場の生の意見等も参考にしていきます。 ③特養事業所(地域密着型含む)や高校の進路担当者等の協力を得、「高校2年生 夏休みボランティア介護職場体験」のコーディネート事業を実施しました。 また、11/12に「可児の企業魅力発見フェア」(主に高校2年生対象・産業振興課主幹)の開催に協力しました。(介護保険事業者にも出展を呼掛け9事業所の参加が決まっています。)	①来場する求職者の人数は、会場が総合会館分室から総合会館に変更したこともあり、昨年度より1.5倍以上に増えています。 ②初めての試みとして実施した意見交換。情報聴取はあまり得られませんでした。現場スタッフの声等も情報ソースに加えることは人材確保支援施策の整備する上で必要なことと考えており、今後も続けていきます。 ③「高校2年生 夏休みボランティア介護職場体験」のコーディネート事業は今年度は利用はありませんでした。今後、関係者への更なる理解を得ながら修正を加えていきます。
55	介護職員の離職防止と定着促進	①事業者と連携し研修会を実施するなど、介護職員の離職防止に努めます。 ②事業者に対し、介護職員処遇改善制度の周知、並びに制度の普及啓発に努めます。	介護保険課	①介護人材の確保対策等について市内事業所職員等と意見交換等(No.54の進捗状況回答②同様)を行いました。この意見も参考に、新人(就職5年未満等)職員対象の研修(11/7)を計画しています。また、9/25の集団指導(No.50の進捗状況回答①)の席上で、多治見労働基準監督署長から、良い職場環境作りにつき講演いただきました。 また、11/7には就職5年未満の介護事業所職員を対象とした職員研修を岐阜県介護福祉士会の協力により開催します。	介護事業者の協力を得るためにも、また、介護事業所の職場環境作りを支援するため、連携を密にすると共に、事業者間の関係を良好に保つための対策も必要であると考えています。
56	福祉教育の推進	①地域でのふれあい活動等の体験的な活動を通して、高齢者福祉や障がい者福祉について学ぶことで、高齢者をより身近な存在として感じ、思いやりの心を育みます。 ◎「総合的な学習の時間」における福祉教育 ◎福祉協力校としての福祉事業の推進	学校教育課	・各校で自校の年間指導計画に基づき、実践しています。(社会福祉協議会による講話、老人養護施設への訪問(交流)、高齢者体験、アイマスク体験、車椅子体験、手話学習、点字学習、学校行事への独居老人の招待、アーラや福祉センターへの見学、委員会活動によるアルミ缶・エコキャップ回収など)	地域への発信、深まりのある学習、実際の行動化、継続的な学習について、さらに進めていきます。

【主な事業の目標値】(9月末現在の実績)

事業名	基準年(H29)	目標年(R2)	実績	実績のコメント
			R1.9	
就職説明会の開催	年3回	年12回	(R1.10)4回	
離職防止研修会等	—	年1回~2回	(R1.10)1回	

Ⅲ-(6)介護給付等に要する費用の適正化

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
57	介護給付適正化への取り組み	<p>①介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足ないサービスを、事業者が適切に供給できるよう、次の5つの事業に取り組みます(詳細は、別途「第4期介護給付適正化計画」(H30-32)で定めます)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎介護認定の適正化 ◎ケアプラン点検 ◎住宅改修等の点検 ◎医療情報との突合・縦覧点検 ◎介護給付費通知 	介護保険課	<p>・第4期介護給付適正化計画に基づき、各種の点検等を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎介護認定の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・調査を行なった調査員とは別の調査員及び職員により、全件書類点検を実施しています。 ◎ケアプラン点検 <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員とともにケアプランを確認検証し、改善点の指摘とともに、介護支援専門員の「気づき」を促しています。 ◎住宅改修等の点検 <ul style="list-style-type: none"> ・全件の書類審査に加え、訪問調査を実施し、改修及び用具の必要性や執行状況を確認しています。また、担当で判断できない案件等については専門職(建築指導課)の意見をもらう体制を整えました。 ◎医療情報との突合・縦覧点検 <ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会へ委託することにより、得られた帳票をもとに、事業者へ照会・確認を実施し対応しています。 ◎介護給付費通知 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス受給者全員に対し介護給付費通知を送付しています。(月を抽出し年2回通知) 	介護給付適正化事業については、継続的に実施していきます。

Ⅲ-(7)安心して暮らせる生活環境の整備

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
58	公共交通による移動支援	<p>①可児市コミュニティバス(さつきバス、電話で予約バス、おでかけしよKar Kバス・Kタク)の運行とYAOバス、民間路線バスへの運行支援を行うことにより、高齢者の移動手段の確保に努めます。</p>	都市計画課	<p>・さつきバスの起終点を可児駅とし鉄道との連携を向上させることを目的に事前準備をしています。(令和元年10月1日より運行開始)</p> <p>・さつきバスの行先表示をわかり易い表記に変更しました。(令和元年10月1日より新表示開始)</p> <p>・おでかけしよKar Kバスの運行範囲を拡大するため事前調整中(令和2年1月5日より運行を開始予定)</p> <p>・電話で予約バスの日祝運行を開始するため事前調整中(令和2年1月5日運行開始)</p>	
59	運転免許証自主返納者への対応	<p>①運転免許証自主返納者に対し、さつきバス、電話で予約バス、民間路線バス(帷子線)のバス回数券を交付し、体験乗車することで返納後の移動手段の一つとしてバスも選択できるよう支援します。</p>	都市計画課	<p>9月末時点での運転免許証自主返納者乗車回数券交付申請が132件ありました。(昨年度74件)</p>	
60	地域での移動支援	<p>①地域での移動支援サービスは、国土交通省の通知により公共からの支援ができませんでした。平成29年度にこの取扱いの変更が予定されています。これを受けて、地域での移動支援サービスがより実施しやすくなる仕組みや支援策を検討します。</p>	高齢福祉課 社会福祉協議会	<p>・移動支援サービス支援について、情報収集を行ったり、研修会に参加するなどし、実施しやすくなる仕組みについて研究しています。</p> <p>・桜ヶ丘ハイツ地区社協、帷子地区社協、広見地区社協にて実施されている移動支援サービスについて、継続的に支援しています。また、地域で実施を検討しているところについては、運営方法などのアドバイス等支援をしています。</p>	<p>・移動支援サービス支援について、情報収集を行ったり、研修会に参加するなどし、実施しやすい仕組みづくりを進めます。</p> <p>・地域で実施を検討しているところがスムーズに活動を立ち上げられるように、積極的に支援していきます。</p>
61	消費者被害防止	<p>①消費生活相談の実施により、高齢の相談者の消費トラブルや被害の防止、解決に努めるとともに、地域包括支援センターとの連携により見守りが必要な高齢者の被害防止を図ります。</p> <p>②高齢者サロン等での出前講座や「すぐメールかに」の消費者見守り情報の配信等により、消費者被害防止を図ります。</p>	産業振興課	<p>①消費生活相談窓口において、必要に応じて地域包括支援センターと連携し被害防止を図りました。</p> <p>②「すぐメールかに」13回(9月末)配信 出前講座0回</p>	<p>①引き続き消費生活相談窓口において、必要に応じて地域包括支援センターと連携し被害防止を図ります。</p> <p>②「すぐメールかに」で配信を続けるとともに、引き続き高齢者サロン等への情報提供を行います。</p>

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
62	高齢者虐待の防止	①地域包括支援センター、介護支援専門員、介護従事者、民生委員などとの連携を図り、高齢者虐待防止の啓発活動を進めるとともに、虐待の早期発見・対応に努めます。	高齢福祉課 介護保険課	・介護保険事業所、警察等の関係機関からの高齢者虐待(疑いも含む)に迅速に対応しました。 ・虐待の早期発見、発見時の早期通報のため介護支援専門員の対して高齢者虐待防止と通報に関する周知を行いました。 ・9/25の集団指導(No.50の進捗状況回答①)において、介護現場での虐待の現状説明と防止対策への呼び掛けをしました。 また、介護保険施設での虐待に対する相談・対応は介護保険課で対応しますが、施設での虐待防止について各事業所における積極的な虐待防止研修や確認作業を繰返し行うよう啓発活動を推奨・支援していきます。	・関係機関への高齢者虐待の防止、早期発見、発見時の対応方法についての啓発に努め、虐待事例の発生時には早期に対応します。 ・虐待防止については、職員間や地域との連携を図り、情報を共有していく必要があります。
63	権利擁護(成年後見制度)	①成年後見制度利用促進基本計画の策定に取り組みます。 ②権利擁護に関する以下の事業を実施します。 ◎成年後見制度の周知と相談 ◎法人後見事業※の実施 ◎日常生活自立支援事業の周知・相談及び実施 ◎預託金によるサービス(死後事務委任) ◎入退院時支援サービス	高齢福祉課 社会福祉協議会	①可茂圏域における権利擁護支援体制を再構築しており、それと併せて市の計画素案を策定しています。 ・各事業ともに、随時相談を受け付けています。 【成年後見制度】 ・社協だよりにおいて「知っておこう成年後見制度」をシリーズで掲載中です。 【法人後見事業】 ・2名の受任をしており、財産管理や身上監護を行っています。 【日常生活自立支援事業】 ・22名と契約をしており、金銭管理等の支援を行っています。 【預託金によるサービス、入退院時支援サービス】 ・事業内容の見直しを行い、8月1日から実施しました。 ・ケアネット可児や民児連等において、説明会を実施しました。 ・入退院時支援サービスは1名と契約し、支援を行っています。	国の成年後見利用促進計画に基づく支援体制を構築していきます。 ・各事業ともに随時相談に対応していきます。 ・社協の権利擁護事業の総称である「ず〜っとあんき支援事業」として、積極的に啓発活動を行っています。
64	高齢者世帯の安心のための制度	①定期的な安否確認と食の確保のため、「安否確認・配食サービス」事業を実施します。 ②高齢者世帯の緊急時の対応、生活上の相談・安否確認のため、「緊急通報システム」運営事業を実施します。 ③両サービスについて、民間サービスとの比較、利用者負担のあり方など、必要な見直しを行います。	高齢福祉課	・安否確認・配食サービス、緊急通報システムについて、適正に事業を実施しています。	・利用者負担のあり方について検証していきます。
65	介護される家族への支援	①在宅で介護をする方への支援として実施している「介護用品購入助成」事業について、将来にわたり継続できる内容となるよう見直しを図りながら実施します。 ②介護される家族が、介護の方法や心得などについて学ぶことができる講座「地域支え合い・介護基礎講座」を開催します。【再掲】	高齢福祉課	・本年度から介護用品購入助成については一部見直しを行いました。	・国の方針などを見ながら、制度設計をしていきます。

Ⅲ-(8)高齢者の住まい

No.	施策	取り組み内容	関係課	進捗状況	成果・課題、今後の目標等
66	高齢者の住まい	①有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等の供給量については、介護保険サービスを含め総合的に検討していく必要があることから、高齢者の住宅ニーズの把握と県住宅部局との連携に努めます。	施設住宅課 高齢福祉課 介護保険課	・岐阜県居住支援協議会に参加し、高齢者の住宅ニーズの把握に努めております。 ・住宅部局と連携しながら高齢者の住宅ニーズを把握していきます。	・市における高齢者向け住宅の供給については、市営住宅の長寿命化計画を今年度見直す予定であります。その際に「岐阜県住生活基本計画」「岐阜県高齢者居住安定確保計画」等に記載されている高齢者が安全に安心して暮らすことのできる住宅の供給を念頭に計画策定をします。 ・有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅等の現状を踏まえた上で、施設整備の進捗状況を分析していかなければならない。
67	養護老人ホームの入所措置	①環境上の理由及び経済的理由により、居宅にて生活することが困難な高齢者に対し、関係者等との連絡・調整を図りながら、養護老人ホームへの入所を措置します。	高齢福祉課	9月まで養護老人ホームへの入所措置の事案がありませんでした。	事案が発生した場合は、関係者と連絡・調整を図り対応します。
68	虚弱高齢者ショートステイ事業	①緊急に養護が必要と認められる高齢者に対し、生活の安定が図れるよう、施設への一時的な入所を行います。	高齢福祉課	9月まで虚弱高齢者ショートステイの事案はありませんでした。	事案が発生した場合は、関係者と連絡・調整を図り対応します。